

監査公表第38号

地方自治法第199条第4項の規定により、下記のとおり定例監査を執行したのでその結果を同法第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成26年12月15日

新庄市監査委員 高山孝治

新庄市監査委員 山口吉静

記

監査の期間及び監査の対象

監 査 期 間	監 査 対 象
平成26年11月12日～ 12月1日	農業委員会の平成26年度の財務に関する事務 の執行及び経営に係る事業の管理について

概要 [農業委員会]

(1) 職員の配置状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

職名 室名	局長	主幹	業務主査	主査	主任技師	主任	主事	嘱託	日々雇用		計
事務局	1			1			2		1		5
計	1			1			2		1		5

(2) 歳入歳出予算執行状況 (平成 26 年 10 月 31 日現在)

歳入 (単位: 円)

款項目	予算現額	調定額	収入額	収入未済額	収入率
13.02.03 農林水産業手数料	80,000	19,200	19,200	0	100.00
15.02.01 総務費県補助金	10,000	0	0	0	0.00
15.02.05 農林水産業費県補助金	7,832,000	0	0	0	0.00
20.04.05 雑入	728,000	932,567	931,943	624	99.93
計	8,650,000	951,767	951,143	624	99.93

歳出 (単位: 円)

款項目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	
06.01.01 農業委員会費	農業委員報酬	9,168,000	5,348,000	3,820,000	58.33
	職員給与費	23,739,000	13,637,108	10,101,892	57.45
	農業委員会運営事業費	5,395,000	1,712,437	3,682,563	31.74
	農業者年金事業費	728,000	119,485	608,515	16.41
計	39,030,000	20,817,030	18,212,970	53.34	

監査の結果

監査に付された関係諸帳簿及び資料等を照合検証したところ、計数的に正確であると認めた。また、業務の執行についても概ね妥当であった。ただし、下記事項については改善措置が必要と認められる。

記

1. 文書管理について、伺書の決裁区分と押印の不一致や文書処理カードの記載漏れが見受けられたので、改善の上適正な文書管理に務めること。